
令和3年 第1回（定例）由布市議会会議録（第5日）

令和3年3月9日（火曜日）

議事日程（第5号）

令和3年3月9日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第3号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第4 報告第4号 定期監査の結果に関する報告について
- 日程第5 報告第5号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第6号 専決処分の報告について
- 日程第7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市一般会計補正予算（第12号）」
- 日程第8 議案第1号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 日程第9 議案第2号 由布市新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金特別融資利子補給基金条例の制定について
- 日程第10 議案第3号 由布市農業後継者等特別奨学資金交付条例等を廃止する条例について
- 日程第11 議案第4号 由布市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第5号 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第6号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第7号 由布市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第15 議案第8号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第9号 由布市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第17 議案第10号 由布市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第18 議案第11号 由布市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第19 議案第12号 由布市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

日程第20	議案第13号	由布市市民農園条例の一部改正について
日程第21	議案第14号	由布市火入れに関する条例の一部改正について
日程第22	議案第15号	由布市道路占用料徴収条例の一部改正について
日程第23	議案第16号	由布市市道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正について
日程第24	議案第17号	由布市火災予防条例の一部改正について
日程第25	議案第18号	市道路線（古野水毛ツル線）の認定について
日程第26	議案第19号	市道路線（林線）の認定について
日程第27	議案第20号	市道路線（寺小野栗ノ木線）の認定について
日程第28	議案第21号	「事務の委託の協議について」の一部訂正について
日程第29	議案第22号	令和2年度由布市一般会計補正予算（第13号）
日程第30	議案第23号	令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第31	議案第24号	令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第32	議案第25号	令和2年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第33	議案第26号	令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第5号）
日程第34	議案第27号	令和3年度由布市一般会計予算
日程第35	議案第28号	令和3年度由布市国民健康保険特別会計予算
日程第36	議案第29号	令和3年度由布市介護保険特別会計予算
日程第37	議案第30号	令和3年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
日程第38	議案第31号	令和3年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
日程第39	議案第32号	令和3年度由布市水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1	報告第1号	専決処分の報告について
日程第2	報告第2号	専決処分の報告について
日程第3	報告第3号	例月出納検査の結果に関する報告について
日程第4	報告第4号	定期監査の結果に関する報告について
日程第5	報告第5号	専決処分の報告について
日程第6	報告第6号	専決処分の報告について
日程第7	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市一般会計補正予算（第12号）」
日程第8	議案第1号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
日程第9	議案第2号	由布市新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金特別融資利子補給

基金条例の制定について

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第10 | 議案第3号 | 由布市農業後継者等特別奨学資金交付条例等を廃止する条例について |
| 日程第11 | 議案第4号 | 由布市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第5号 | 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第6号 | 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第7号 | 由布市国民健康保険条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第8号 | 由布市介護保険条例の一部改正について |
| 日程第16 | 議案第9号 | 由布市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について |
| 日程第17 | 議案第10号 | 由布市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について |
| 日程第18 | 議案第11号 | 由布市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について |
| 日程第19 | 議案第12号 | 由布市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について |
| 日程第20 | 議案第13号 | 由布市市民農園条例の一部改正について |
| 日程第21 | 議案第14号 | 由布市火入れに関する条例の一部改正について |
| 日程第22 | 議案第15号 | 由布市道路占用料徴収条例の一部改正について |
| 日程第23 | 議案第16号 | 由布市市道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正について |
| 日程第24 | 議案第17号 | 由布市火災予防条例の一部改正について |
| 日程第25 | 議案第18号 | 市道路線（古野水毛ツル線）の認定について |
| 日程第26 | 議案第19号 | 市道路線（林線）の認定について |
| 日程第27 | 議案第20号 | 市道路線（寺小野栗ノ木線）の認定について |
| 日程第28 | 議案第21号 | 「事務の委託の協議について」の一部訂正について |
| 日程第29 | 議案第22号 | 令和2年度由布市一般会計補正予算（第13号） |
| 日程第30 | 議案第23号 | 令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第31 | 議案第24号 | 令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第32 | 議案第25号 | 令和2年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第33 | 議案第26号 | 令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第5号） |
| 日程第34 | 議案第27号 | 令和3年度由布市一般会計予算 |
| 日程第35 | 議案第28号 | 令和3年度由布市国民健康保険特別会計予算 |

- 日程第36 議案第29号 令和3年度由布市介護保険特別会計予算
 日程第37 議案第30号 令和3年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
 日程第38 議案第31号 令和3年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
 日程第39 議案第32号 令和3年度由布市水道事業会計予算

出席議員（16名）

1 番 佐藤 孝昭君	2 番 高田 龍也君
3 番 坂本 光広君	4 番 吉村 益則君
5 番 田中 廣幸君	6 番 加藤 裕三君
7 番 平松恵美男君	8 番 太田洋一郎君
9 番 加藤 幸雄君	11番 長谷川建策君
12番 佐藤 郁夫君	13番 渕野けさ子君
14番 田中真理子君	15番 工藤 安雄君
16番 甲斐 裕一君	17番 佐藤 人已君

欠席議員（1名）

10番 鷺野 弘一君

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 一野 英実君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
財政課長	庄 忠義君	総合政策課長	佐藤 正秋君
防災安全課長	首藤 啓治君		
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			佐藤 俊吾君
建設課長	佐藤 洋君	農政課長	河野 克幸君
農林整備課長	日野 正美君	商工観光課長	衛藤 欣哉君

健康増進課長	……………	武田 恭子君	子育て支援課長	……………	小野嘉代子君
保険課長	……………	佐藤 幸洋君	高齢者支援課長	……………	後藤 睦文君
挾間地域整備課長	……………	岡 公憲君			
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………				衛藤 浩文君
学校教育課長	……………	森次 晃君	社会教育課長	……………	伊勢戸隆司君
スポーツ振興課長	……………	古庄 成之君	消防長	……………	近藤 健君
代表監査委員	……………	大塚 裕生君			

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人巳君） 皆さんおはようございます。

議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

初めに確認しておきますが、当初予算質疑に係る発言通告書の提出は本日正午までですので、予定されている方は厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員数は16人です。鷺野弘一議員から欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。執行部より市長、副市長、教育長、代表監査委員及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

これより、各議案等の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議案ごとに既に提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を厳守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。

なお、自己の所属する常任委員会に付託される事項については、所属委員会をお願いします。

日程第1 報告第1号

○議長（佐藤 人巳君） まず、日程第1、報告第1号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

3番、坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 報告1についての質疑です。

市道の異常による事故が近ごろ増えているように思います。アプリでゆふポストの活用はできているのでしょうか。現在までに何件の通報がありましたでしょうか。また、区長会等 dengan こういうものを活用してくださいというようなことは行っていますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

まず、ゆふポスの活用ができていますかということなのですが、我々、道路管理を携わる課として、非常にこのアプリは、我々が把握しきれない部分について、投稿、通知が来ております。非常に活用ができていうふうに思っています。

それから、今までの件数なのですが、運用開始以来、2月末時点で118件ございます。そのうち、道路に関する部分については73件でございます。

それから、区長会等の周知なのですが、運用開始前には、この旨、各地域での自治委員会で御報告をさせていただきました。また、市報にも掲載をさせていただくと同時に、当時、大分合同新聞のほうで掲載をされた経緯がございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、通報が来てからの流れを教えてくださいませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

通報が来て、その日のうちに、現場へ行ける部分についてはその日のうちに現場を確認して、その日のうちに補修できるものはさせていただいております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。こういうのを使えば、また、これが少しでも減ればと思っておりますので、運用のほうをよろしくお願いします。答弁は結構です。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第2 報告第2号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第2、報告第2号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 専決処分の報告第2号についてです。

これは橋げたが外れたということになっておりますが、落ちた人はけががなかったのかどうか、それと、専決処分は令和3年2月4日になっておりますが、けがをしたのは11月13日になっております。ちょっと時間がかかっておりますけど、その理由があれば。それと、橋げたの修理、

その他の処置はその後、みたと思いますけど、されておるかどうかをお伺いします。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。田中議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、けがの状況でございます。被害者の方からの意思表示内容によりますと、幸いにもかすり傷程度であったということで、物損についてのみ補償を受けたいというような内容でございました。

次に、事案の発生から専決処分を行うまで日数がかかったということについてでございますが、本件があまり前例のない事案でございまして、保険会社のほうが過失等の審査の判断を行うのに時間を要したこと、それと、他県、神奈川の方ということで、書類等の受け渡しに所要の日数を要したということでございます。

その後の補修については、ただちに応急的な処理を行っております。ただ、本格的な補修工事については令和3年度予算で行うということにしております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。

金鱗湖周辺になると思うんですけど、今、どなたかが定期的には管理をしていらっしゃるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

金鱗湖周辺の橋については、市が設置したものではございませんが、設置者との契約の中で市が維持管理をするということになっておりますので、商工観光課なり、地域振興課なりで定期的には検査等は行っておるところなんですけど、今回、これを見落としたということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

_____・_____・_____

日程第3．報告第3号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第3、報告第3号、例月出納検査の結果に関する報告については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

_____・_____・_____

日程第4．報告第4号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第4、報告第4号、定期監査の結果に関する報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、9番、加藤幸雄君。続けて3項目をお願いします。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 報告第4号、2ページの各遊休施設につき、貸し付けや売却の早期決定に努められたいということがありますが、うちの議員も、皆、遊休地がいっぱいあるものですから心配をしているんですけど、そのときの執行部のほうの反応は、ある程度、準備ができていたんですけどここでは言えないよというような感じなのか、今から始めましょうという感じなのか、その辺のところのニュアンスをちょっと教えていただきたいということです。

それから、4ページの補助団体の事業開始日より数か月後に補助金申請を受け、交付決定を行っていたということは、申請者が申請方法がよくわからなかったんで遅れたのか、もうずっと慣れっこになっているんで、先に金を払ってあとで申請書を出すようになったのか、その辺のところがどうなのか教えてください。

それから、5ページ目、これもやはりうちの議員も一番心配しているんですけども、新たな財源の確保や歳出削減の考案等の取り組みを強化されたいというお話をされているみたいですけども、執行部のほうとしても、いろんな案を考えているけど、まだ出せない状況だったのか、その辺の感覚を教えてください。

○議長（佐藤 人己君） 代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員の大塚です。9番、加藤幸雄議員さんの質問にお答えいたします。

報告第4号、定期監査の結果に関する報告について。

各遊休施設につき、貸し付けや売却の早期決定に努められたいで、執行部の反応はどうでしたかというふうな質問でございますが、この報告書において、遊休施設については、貸し付けや売却、処分等を含めた上の利活用方針の早期決定を促したところであり、関係課への職員聴取を行う過程で、関係各課としても遊休施設の利活用に取り組むことにつきましては、行政は認識しておられました。遊休施設の解消に向けて取り組もうとする姿勢が伺えたところでございます。

次に、補助団体の事業開始より数か月後に補助金申請を受け、交付決定を行っていた。申請者が方法がわからなかったのではないかという御質問でございますけれども、監査委員といたしましては、議員の御質問にございます点も1つの要因であろうかと考えております。そのため、この報告書において、補助団体等への申請時期の周知を促したものでございます。

最後に、新たな財源の確保や歳出削減の考案等の取り組みを強化されたいで、執行部の反応はどうでしたかというふうな質問でございますけれども、遊休施設の利活用と同様に、その重要性及び必要性については、執行部としても認識しており、課題として取り組もうとする姿勢が見受けられたところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9 番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。どっちにしても、遊休施設にしても、新たな財源にしても、みんながコロナでどうにもならないぐらいお金がなくなっていつているんで、本当に心配している部分が多いんです。やはり、執行部のほうもいろんな案を持っていると思うんですけども、例月監査のときでも、何か出てきたかとか、そういうことの確認をしていただくと、やっぱり執行部のほうももうちょっと何か考えないけんかというふうになってくるかと思うんで、例月監査のときに一言でも声を出していただけるといいかなと思います。

それから、補助団体への申請ですけども、こういうのはマニュアルみたいなものがあると思うんです。4月支給であれば3月何日までに申請書を出してくださいとか。だから、そういうところをもう少し執行部のほうに、あれはまだか、これはまだか、これは出さんでいいのかというような形のところを言っていただけるといいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） お答えいたします。

申されました利活用の問題等につきましては、随時、監査の時点で取り組んだり、執行状況を見ていきたいというふうに思っております。

それから、補助金の関係ですけども、補助金の関係で申されました事前着工の関係ですけども、この部分につきましては、新たな要綱等を作成していただきたいというふうな願いをしているところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9 番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。やはり、公金を扱うときにいろんな申請がなくて出すかというのは、監査委員としても指摘しなきゃいけない部分が出てきたのかなというふうに感じますので、もう一度、マニュアル的なものがあるのかどうかを一応確認していただいて、こういうことないようなことにしていただければありがたいと思いますので。答弁はいいです。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、8 番、太田洋一郎君。

○議員（8 番 太田洋一郎君） 同じく報告第4号でございます。定期監査の結果に関する報告について。

定期監査の結果において、（4）、3 ページ中の公民館跡地活用計画検討委員会の早急な設置をとありますが、検討委員会の構成案をどう考えておりますでしょうか。また、湯布院公共施設利用検討委員会とはまた別の組織構成となるのか、お願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

委員構成につきましては、まちづくりや人や車など、複合的な観点から議論が必要というふう
に考えております。様々な市民の団体の皆さんで構成すべきと考えており、また、湯布院公民館
利用検討委員会委員とは別と考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） この中央公民館跡地の活用計画といえますか、活用のいろんな要
望が町内であると思います。そういった中で、湯布院公共施設利用検討委員会の構成とはまた別
であるというふうなお答えでございましたけれども、幅広い方々に声をかけていただく、もしくは、
先日の一般質問の中にも、長谷川議員の質問の中にもありましたように、いろんな手法で、
検討委員会とはまた別にいろんな方法があると思いますので、そういったことをやりたいという
ふうなことでお答えをいただいておりますので、その方向で幅広く意見を集約して、今後、湯布
院の非常に大きな未来を左右する場所になると思われまますので、そのところはしっかりと検討
させていただきたいというふうに思っております。ぜひとも、４月以降にその部分をしっかりと
引き継いでいただきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

もう提言書が出ておりますので、あくまでも提言書を踏まえた上で、やはり議論の深化、それ
から、具現化が絶対的に必要だというふうに思っておりますので、幅広い市民の意見を踏まえた
上で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） ぜひともその方向で、幅広く意見を吸い上げていただきたいとい
うふうに思っております。答弁は結構です。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第５．報告第５号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第５、報告第５号、専決処分の報告についてを議題として質
疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

１４番、田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） 報告第５号についてです。

これは止まっていて動いたんでしょうか。職員に安全確認のための誘導指示をしながらこういう事故というか、傷をつけたという状況が飲み込めないんですけど、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。報告第5号につきまして詳細説明をさせていただきましたが、もう少し説明をさせていただき、御質問にお答えさせていただきます。

救急車が現場へ到着しまして、市道に止めたままでは通行の妨げとなりますので、施設の駐車場にバックで駐車をさせました。駐車場は車庫であります、3台の駐車スペースがありまして、救急車は中央に止め、左側には当事者乙の車が止めてありました。右側は車はございませんでした。右側の奥には施設の入口がありまして、駐車スペースは狭くなっております。

その後、傷病者を処置している間に、救急車の右側に車が駐車されておりました。傷病者を救急車内に収容し、右折して病院に向かいたかったのですが、右折は救急車が出ることができないと判断しまして、左折で出発することといたしました。左折で出たところ、車両の右前方が壁にぶつかりそうだったので、安全確認をさせようと後ろに乗車していた隊員に指示をし、隊員が降りようとしてスライドドアを開けたところ、乙の車両の右全面バンパーに接触させたものでございます。狭い場所では十分気を付け、活動をするよう周知を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わからないことはないんですけど、十分注意をするように職員の方にも通告していただきたいと思います。

救急車ですので、いろんな意味で人の命を預かりながら運転していますので、大事故にならなくてよかったと思いますけど、狭いと思ったときには、またさらに安全を確認しながら誘導してほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第6．報告第6号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第6、報告第6号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

13番、湊野けさ子さん。

○議員（13番 湊野けさ子君） おはようございます。報告第6号をお聞きいたします。

事故の概要では、令和2年11月13日、専決処分書では、先ほど田中議員が言っていたのと同じ令和3年2月2日、年を越しての処理に理由があるのかどうかお聞きしたいのと、報告第2号でも同じ令和2年11月13日なんですけども、このときは当事者が県外の方だったので時間がかかったと推察されたんですが、今回の分は湯布院町内の事故で、時間がかかった理由、それと、ストレッチャーというふうに出ているんですけど、これは救急車なのでしょうか。ちょっとそここのところもわかりませんが、遅れた理由をお聞きします。

○議長（佐藤 人已君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。報告第6号につきまして詳細説明をさせていただきましたが、もう少し説明をさせていただき、御質問にお答えをいたします。

傷病者を車椅子から救急車のストレッチャーに乗せ換える際に、車椅子に損害を与えたものでございますが、この車椅子につきましては、ブレーキレバーを押し下げて安定させるものでございました。救急隊員は車の駐車ブレーキと同じように引き上げたことにより、破損させたものでございます。

示談までの経過でございますが、車椅子に乗っていた傷病者の娘さんが介護を行っておりまして、11月13日当日も救急車に同乗し、また、車椅子も乗せ、大分市内の病院へ向かいました。車椅子を破損させたことへの謝罪を行い、修理についてレンタル会社と協議され、湯布院出張所へ連絡いただくよう依頼を行いました。そして、11月20日には娘さんより連絡がありまして、レンタル会社から代替の車椅子が届いて使用をしている、修理、見積もりもお願いしているということでございました。12月1日になりまして、レンタル会社に直接修理の見積もり依頼を行ったところでございます。既にここで2週間以上が経過しておりまして、見積もり依頼が遅れたことが示談までの時間がかかった1つの要因であるというふうに考えております。

そして、このレンタル会社も久留米市内に本社がある会社よりリースを行っておりまして、さらに、久留米のリース会社は福岡県内の車椅子制作会社に見積もりを依頼したことにより、時間を要したものでございます。湯布院出張所に修理見積書が届いたのは1月19日でございました。その後、補償等の話を進め、2月2日に専決処分を行ったものでございます。

このような破損事故を起こさないよう細心の注意を行い、事後の手続きも速やかに行うよう職員に伝えたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） おそらく慌ててレバーを逆にしたのかなというふうに、今、お話を聞いて思ったんですけども、このレンタル会社というのは、福祉用具を借りるレンタル会社なんだと思うんですけども、そういうところにもこういう補償をしなきゃいけないんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） お答えいたします。

傷病者の方がレンタルをされておりますので、借りている方への補償ということで、補償したのは当事者に補償をいたしております。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（１３番 渕野けさ子君） 先ほどの質問にもありますように、救急車で対応だったので、くれぐれも、人命が第一なんですけども、こういうこともあるということを１つの経験として慎重に行っていただきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第７．承認第１号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第７、承認第１号、専決処分の承認を求めることについて「令和２年度由布市一般会計補正予算（第１２号）」を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、９番、加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） 補正予算書の１２ページ、７の１の２の１、新型コロナウイルス緊急対策事業、申請は何件あって、いつ支給を行うのか教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

２月１日から申請を受け付けまして、随時、申請が出てきております。昨日、３月８日の時点で２５７件ほど申請が出てきております。あした、また支払いをするようにして、これは毎週提出されたものは翌週に支払うように事務を進めております。これまでに２月１０日から第１回の支払いをしまして、あしたまで、計５回、順次支払いをしておりまして、あしたまでの合計が４,２４０万円ほど支払うようになっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） 予算は、一応１億円、５００件ということで組んでいたかと思うんです。いつまで受け付けて、最終支払いはいつぐらいまでできるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えをいたします。

申請期間は２月１日から３月２６日までを予定しております。

支払いにつきましては、書類が出て３月２６日まで受け付けるようにしておりますので、その

処理が終われば遅れることなく支払いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） せっかく困っている人に支給していただくんで、できれば500件全部支給していただくと大変ありがたいんで、26日まで、まだ日にちがあるんで、かなり出てくるかと思えますけども、よろしく願いいたします。答弁はいいです。

○議長（佐藤 人己君） 次に、13番、浏野けさ子さん。

○議員（13番 浏野けさ子君） 承認第1号、加藤議員と同じところなんですけども、現在までの進捗状況はということで、257件、4,240万円というふうにお聞きいたしました。

これは、観光業に関しては当然のことだと思って、コロナウイルスの緊急対策事業なのでありがたいことだというふうに思いますが、湯布院、庄内、挾間と、3町別に件数を教えてください。

○議長（佐藤 人己君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えをいたします。

御質問にありました町ごとの数字ちゅうのは、今、ちょっと出しておりませんので大変申しわけないんですけれども、かなり新型コロナウイルスの影響を受けているということで、GoToキャンペーン、それから、緊急事態宣言の再発令ということで、特に影響を受けている業種を今回対象とさせていただきました。

申請書を見ますと、売り上げが半減しているということで、50%以上、私どものほうでも条件にしておりますけれども、セーフティネットの申請とかの書類を見させていただきますと、やっぱり50%以上落ち込んでいるような業種の方がほとんどでございます。

大変すみません。地区ごとの部分は、今、ちょっと集計をしておりません。大変申しわけございません。また後日、集計したいと思います。

○議長（佐藤 人己君） 浏野けさ子さん。

○議員（13番 浏野けさ子君） それはすごくよくわかります。前に湯布院の料飲業組合から要望を議会にもいただいておりますし、市長にも要望をされたと思います。それには、由布市全体のお仕事されている方に対して、そういう補助をというような内容だったと思います。すごくよくわかるんですけど、観光に限りというふうにあったので、こういうのは50%だからそうそうないかもしれませんが、やっぱり挾間でも、庄内でも影響があるところはあるわけですから、だから、この前の一般質問のときに、GoToイートやないけど、こういう経済の分断をするような政策はあまりよくないというふうに私は思ったんです。だったら、50%以上低下した全ての、観光ももちろんなんですけど、それも含んで全体でするべきだったのではないかなと、今はそういうふうに感じているし、それと、また国から緊急事態宣言を出されたところには1店舗に

幾らとかありました。だけど、最後また補正で、国から緊急事態宣言に関係ないところでも、そういう飲食業とかは申請すれば出るような、こういう政策に移行しているんです。

ですから、そういうところとか、あと、雇い主から給料をもらえないところとか、さらに、また国からの延長、4月までいいとか出ているんです。雇用に対するきめ細かな情報を知っていると知らないのでは、市民は大きな違いですから、特に観光とかは目に見えて打撃がわかっているわけですから、そういうところも含めて、きめ細かな情報をそういう方々に提供をしていただければありがたいというふうに思います。

今後、この方針は変えるつもりはないですね。このままでいくんですね。観光だけということ。もう1回。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えをいたします。

先ほど議員がおっしゃられましたように、湯布院の料飲業組合が1月8日に要望に見えました。

ただ、湯布院だけの支援をしているわけではございません。当然、挾間の方、庄内の方も、やはり湯布院の旅館あたりにちょっと出張して仕事をしているような方も、フリーランスの方なんですけれども、そういう方も一応対象にはなっております。

それから、私どもがこの政策を打とうとした状況が、12月に入りまして、緊急事態宣言を再発令するとか、あるいはG o T oを一時停止する、イートの販売を停止するというような状況が出てきました。そうした状況を関係機関ともいろいろ確認をしましたし、当然、私どもも商店街の状況とか、人通りがないとか、あるいは休業しているような店舗も目立ってきました。

それから、由布市の基幹産業である観光業なんですけれども、経済センサスからいいますと、由布市の事業者は1,438社あるんですけれども、その中で、私どもが対象にしました飲食、それから、サービス、運輸、小売り、それから、青色申告をしている専業農家の方が790社ございます。約5割から6割近くの方がこの仕事に従事しておりまして、従業員の方で5,400人程度、約4割の方がこういった仕事に携わっております。何とかこの厳しい中を事業を継続していただいて、引き続き雇用の確保をしていただくという意味から、私どもは非常に大きな影響があるというふうなことで、この支援を決定いたしました。

それから、国の施策というのは、1月ぐらいから発表されまして、今回、坂本議員さんの一般質問の中にもありましたように、3月8日からやっと申請を受け付けるというような状況で、皆さんの手元に届くのはもっと時間がかかるんじゃないかということでございます。

いろんな業種の方が影響を受けているということは十分承知をしておりますけれども、今回、国がこういった業種を何とか時短要請をしたり、休業要請をして、感染症を食い止めなければならないという思いから、国も一時金とか、あるいは1日当たり幾らと支払うような政策をしてお

りますけれども、こういったことをやったことによって、現在は感染症がある程度落ち着いてきているということでございます。

当然、そういった飲食クラスター等も発生をしております、県あたりも4人以下で利用なさいとか、あるいは忘新年会を自粛しなさいとか、そういったおふれといいますか、そういった状態が出てきまして、そういった業種の方が非常に影響を受けているというような状況がございますので、今回、こういうふうな政策を実施させていただきました。どうぞ御理解をお願いしたいと思います。

今後も感染症対策を継続して、1日も早い社会経済が戻るように見極めまして、必要な政策は実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） ちょっと誤解があると悪いので、発言させていただきますけれども、観光に関連するのはサービス業だけでございますので、飲食、小売り、卸は観光に関係なく50%削減した事業主さんは今回の対象になるということでございます。その点は誤解のないようにお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 浏野けさ子さん。

○議員（13番 浏野けさ子君） それはよくわかっております。運輸とか、要綱をちょっと見せていただいたのでそれはわかります。

私もこの政策そのものは非常に評価しています。すぐに手を打っていただいてありがたいと。由布市は第一の産業が観光ですから、そこを底上げしないと、いろんなものに波及してきます。先日、クリーニング屋さんに行ったときにも、シーツのクリーニングが、今までは毎日稼働していた機械が1週間に1回とか、こういうところにも、挟間の事業所やったんですけど、野菜とか、食物とか、お酒とか、そういうのを納入している人は本当に打撃だろうなということと、全く思いも寄せないところにも波及しているなというのがよくわかるので、この政策は他市町村から見ても、由布市はすごいねと褒められました。だから、私は本当に早く手を打っていただいたという、市長の英断に、皆さんが少しほっとされたんではないかと思うんですけど、まだまだそれじゃ足りないような気もするんですけど。

それは大賛成なんです。その上において、挟間とか、庄内も、やっぱり飲食業をしているところがあるから、それとか、サービスはいろいろあるんですけども、そういうところには、一応、観光に関係することですからというふうに言われたもんですから、これはちょっと、そんなに数はないと思うんですけども、数が少ない中のそういう方々も救っていただきたいという思いがありましたので、こういう質問をさせていただきました。これで終わりです。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 10ページです。4款1項4目です。区分1の新型コロナウイルスワクチン接種事業です。

委託料ですけど、派遣委託契約というのがあります。恐らく、今、庁舎内でいろんなワクチンのための準備をするための予算だと思うんですけど、派遣委託契約をされる場所の事業所、こういったものを契約して、どういうふうにするのかをちょっと教えてください。人材派遣のみののか、ほかのこともあるのか。お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

この派遣委託契約につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る相談業務を担うコールセンターの委託料です。ワクチン接種に伴う市民からの問い合わせやワクチン接種会場の問い合わせ、市内医療機関や集団接種会場の接種予約、ワクチンの発注や配分、接種場所の空き状況等のシステムへの入力作業等がございます。また、接種券発送等のワクチン接種事務作業に係る業務の一部を委託するものです。

このコールセンターは、本庁舎内に設置する予定にしております。物品等は市で準備しますが、人材の研修及び対応マニュアル、コールセンター等への問い合わせ等に対するQAの作成についても、業務に含まれております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。予約とか、行ったり来たりするのでどこがするのかとか、これからそういうのが大変な手続きになるんじゃないかと思ったんですけど、こういうコールセンターは県内というか、大分市内にあるんですか。こういう会社があって、そこでそういう仕事ができる人がいて、今回はここにその器具を設置して、その人たちにしてもらおうということだとは思いますが。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） こちらのほうにつきましては、先日、契約が終了しているんですけども、名鉄観光さんに人材を派遣していただいて、こちらの庁舎内のほうにコールセンターの窓口を設けて、業務を実施するようにいたしております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。もう一度、委託先の名前を言っただけませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 名鉄観光さんになります。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第8. 議案第1号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第8、議案第1号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、6番、加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 議案第1号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてでございますが、数多くの地域があるんですが、この整備計画の基本的な考えというか、メニューの選定等、考え方をお教えてください。

それと、数多くのメニューがありますが、この年次計画、5年間ということですので、その計画があるのかどうか、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

まず、整備計画の基本的な考え方についてでございますが、今回の整備計画に当たっては、まず、基本方針として人口減少による辺地対策地域の見直し及び対象地域における地域振興、復興対策として計画策定に臨んだところでございます。

また、新たに湯布院地域では、2つの地域の新規計画地域として追加をさせていただきました。特に、湯平地域においては、7月豪雨におきまして甚大なる被害を受け、今後の復旧に多額の費用等が見込まれることから、辺地債の活用も視野に入れて追加計画をしたところでございます。

対象施設の選定については、県が示す策定マニュアルに沿い、辺地対象地域内での特に重要な整備が必要とされる公共施設、交通、通信、教育、消防、水道、産業振興等について記載をしているところでございます。

あと、年次計画があるのかということでございますが、一応、計画期間は5カ年としておりますので、年次に割り振りを、それぞれの辺地債の割り当て等を行って進捗管理を行うようにしておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） わかりました。中を見ると、結構大きな施設の計画もありますので、この辺は先ほど課長が申したように災害とか、インフラについてはある程度、辺地という意

味合いから整備の必要性というのはわかるんですが、大きな施設等は地域振興という観点からあると思うんですけど、その辺は地域との協議とか、要望とか、そういったものは加味されているのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

計画策定に当たりましては、各課にどのような事業内容があるかというのをヒアリングして、各課からそういった要望を受けて計画策定をしております。担当課を含めて、それぞれ地域の方と接する部分があると思いますので、そういった部分では、地域の要望もある程度加味して計画を策定しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） わかりました。恐らく5年で全部終わるということではないと思うんですが、5年ごとに継続しながら、積み残しがどんどん大きくならないように、しっかり、財政上の問題もあるとは思いますが、辺地という地域の中では整備をしっかり進めていただきたいということをお願いをして、答弁は結構です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 12番、佐藤郁夫です。今のところと重なるんですが、ざっくり、基本的な部分を聞いていきます。

辺地基準とこれまでの計画実績と達成率をお聞きいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

辺地の基準とこれまでの計画、実績と達成率の御質問でございしますが、辺地の基準につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第2条により規定をされているところでございます。具体的には、施行令第1条により、1点目として、地域の中心を含む5平方キロメートル以内の面積の区域内の人口が50人以上であること、辺地度点数が100点以上であること、3つ目として、公共施設を整備することが特に重要な地域という3つの要件となっております。

平成28年度からこれまでの取り組みについては、令和2年度の計画終了後に調査を予定しておりますが、現時点では、計画事業費として約12%の実施率となっております。これは辺地債を活用した部分と、そういった整備を行う中で、過疎債等の適用もしているところが原因となっております。

また、震災、豪雨等自然災害により、財政の状況等の悪化とか、また、対応が困難であったと

いうことで、このような状況となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） これの優良起債をどこで打つかということで、いろんな、特に庄内は過疎債もございますし、いろんな起債、借金をしながら地域を活性化しようというのはわかるんですが、先ほどの答弁を聞いていますと、やっぱり辺地債をするには、各課の要望を聞いて地域の整備をしていこうというんですが、過疎債とどっちを使うかというところをきちっとしておかないと、地元とすれば、いろんな要望がございます。道路やら、防災やら、消防車やら、いろんなこともございますが、地域の要望というのを、決めたときに、辺地債、過疎債、どちらが起債充当率がいいとか、借金を多く払わんでいい、わかるんですが、地域の皆さん、よくわからんもんですから。

特に、今回、我々の地域も火災が２件発生して、大変、市役所の皆さん、また、消防の皆さんにもお世話になりました。ただ、防火槽とか作る場合の作り方、届け方が自治区でわからんのです。そうなれば、どちらが早く地域の要望を満たしてくれるのかというのが地域の皆さんはわからない、そういう要望も聞きましたし、今回、直接私どものところに火災等がございましたので、特に辺地債で乗せれば早くいくんですよ、過疎債でいけば早くいくんですよという、喫緊の生命、財産のことですから、そういうことをどう市役所として判断していくのかなというのがずっと不安があるもんですから、今回、ちょっとよく聞いてみよう、地域の皆さんともそういう話をしましたんで、やっぱりどうなんですかね。地域からの要望というのは、どこで取り上げて、どういう形、地域振興局とか、振興課といろいろあるんですが、どこで地域の要望の重要点を捉えていけるのか、そういう協議はされてきたんかどうか、お聞かせください。

○議長（佐藤 人己君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 具体的に地域に出て行って、要望を聞いたということはないと思います。あくまで、毎年、自治区要望等は各自治区から上がってくる点がございます。

また、計画においては、ほとんどが道路改良だとか、消防の防火水槽だとか、自治区の公民館だとか、そういった計画になっております。

道路におきましては、予算上、建設課が担当でございますけど、予算に限りがございますので、それぞれの計画がございます。その中で、辺地債を活用できる部分は辺地債を活用する、過疎債を活用する部分は過疎債を充当するということで、辺地債を充当すれば元利の８０％が交付税措置といった、大変優良な起債でございますので、そこら辺のところをうまく活用していった事業を進めていくといったことでございます。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） よくわかります。したがって、先ほど基準を聞きました。

５０人以上。ところが、今、地域のほとんどが過疎というか、集落維持ができないような、どんどん人口が、特に庄内は減少しております。

したがって、そこら辺のところの最低限、市民が暮らしていけるような政策を打つためにはこういうのもいいでしょうね、これからこういう辺地債を使うところは、基準と限度額があるんでしょうが、大きく出てくると予想されますんで、ぜひ、そういう辺地債、過疎債等の優良債を使うときに、地元の意見反映をどうやって、自治委員会と言いながら自治委員会もそういうところは呼び水をしなければわかりません。そういう話はきちっと、今後、それぞれが市長の指示を受けて施策を５年間なりに、そういう計画を作るわけですから、ぜひ、そういう方向性も市民にわかりやすいような啓発と取り組み、手順を踏んでいただきたいんですが、最後にそれはどうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） この計画においては、あくまで今後５年間で想定される事業を計上しているところでございます。この計画に沿ったからこれを実施するといったことではございません。ただ、財政上の都合だとか、その他、事業の優先度等はいかかわってくると思いますし、そこら辺の事業の着手に当たっては、地域住民の方と協議をしながら進めていくことになるのかというふうに思っておりますので、それぞれの担当課がそういった部分で気をつけて、配慮をしながら事業実施に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第 9. 議案第 2 号

日程第 10. 議案第 3 号

日程第 11. 議案第 4 号

日程第 12. 議案第 5 号

日程第 13. 議案第 6 号

日程第 14. 議案第 7 号

日程第 15. 議案第 8 号

日程第 16. 議案第 9 号

日程第 17. 議案第 10 号

日程第 18. 議案第 11 号

日程第 19. 議案第 12 号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第9、議案第2号、由布市新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金特別融資利子補給基金条例の制定についてから日程第19、議案第12号、由布市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてまでは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第20. 議案第13号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第20、議案第13号、由布市市民農園条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、13番、瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） 議案第13号、由布市市民農園条例の一部改正について、提案の理由で、由布市市民農園の円滑な利用促進のため、使用料の不返還の定めを改正することによるという一部改正なんですけども、どういうことがあったからこういうことになったのか、このことによってどういうふうになるのかということをお聞きしたかったのでお聞きします。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えいたします。

今現在、農園の利用者の方も高齢の方が多くなっております。そのような中で、昨年、利用者の方々から、毎年の利用期間の更新を行う際に、年齢的、体力的な面から一年間分の利用料を一括支払いします利用計画を結ぶことを躊躇するという意見をお聞きしております。そのため、病気や事故等の不測の事態により、農園の利用の継続が困難になった方に利用料の返還が行えるようにし、利用しやすい農園とするために改正を行うこととしました。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 次に、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 12番、佐藤郁夫です。同じところですが、3項を加えたというのは今の説明で少しわかるんですが、こういう条例の作り方のときには、これを私が言うのもおかしいんですが、大概、特例とか、特に必要があるとかという取り方を今までずっとしてきた。これがなかったことが瑕疵まではいきませんが、市民が利用しづらかったのかなと非常に心配をしておりますし、特に今言ったような状況が、使いづらいと言いながら、これまで実績はどうだったのか、今まで全てのそれが利用できとったのかとかいいうのを私が聞きますから。どうですか、実績は。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。

これまでの実績についてでございますが、平成２２年度には８０％ありました利用料率が、平成３０年度には約５４％にまで落ち込んでいました。ただ、令和３年度は新規の利用申し込みもありまして、６７．１％まで回復しております。ただ、やはり収支的な面から見ましても８０％を目指しまして、利用者募集の活動を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） 私もあそこの市民農園は行ってみましたし、市民農園というか、そういうのはいいんでしょうけど、ここで何かを作るとか、農園ですから、その人のやり方もあるんでしょうが、市として、農業政策というか大きな振興策の中で市民農園をこうすることで都会の皆さんをはじめ、地域内外の皆さんも含めて、こういうことを提供しますので、皆さん、この市民農園を活用してくれませんかというＰＲ等はやる気はございませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 今、年間にダイコンとか、ジャガイモとかの収穫祭、これを由布市民だけでなく大分市民の方等にも御案内しまして開催しておりますし、また、近隣の保育園や児童の方につきましても、こういった体験を通じまして、農業に親しみを持っていただく活動を行っております。それを通じまして、都市との農村交流、あと、子どもたちの食育というところまで行くかわかりませんが、食育方面の活動も行っていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） 私から提案しますが、由布市の基幹産業の１つであります農業を、いかにして後継者を育てていくか。いろんな楽しい農園というような考え方を見れば、農福連携、農業と福祉の連携というのは、こういうところで少しお試しをしながら、地域の皆さんやら、そういう全体の市民の皆さんの憩いの場的なことも考えたほうが利用率も上がるし、せっかく農園という、そういうコンセプトがあれば、そういう方向にやったほうがいいんじゃないかと私は思うんですが、一遍に大きな農地をそれぞれの皆さんから契約しませんかといってもできない、こういう農園があるからこそ、農業というのは楽しいんです、また、いろんなことができますよと、そういう施策というのを農政課として今後考えたらどうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 議員さんがおっしゃるとおり、農福連携というのは大きな課題といえますか、大きなテーマとなっております。市としましては、農福連携につきましては、今後、進めようと思っております。

市民農園を活用した農福連携、それに付随する活動につきましては、立地面等もありますけど、これから推奨を、市内の福祉施設も含め、近郊の福祉施設等にも働きかけまして利用の意向等を調べていきたいと思います。

実際の農福連携につきましては、交通のよりどころのよい農地のほうを活用した農福連携を進めていこうという計画はございます。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第 2 1. 議案第 1 4 号

日程第 2 2. 議案第 1 5 号

日程第 2 3. 議案第 1 6 号

日程第 2 4. 議案第 1 7 号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第 2 1、議案第 1 4 号、由布市火入れに関する条例の一部改正についてから日程第 2 4、議案第 1 7 号、由布市火災予防条例の一部改正については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第 2 5. 議案第 1 8 号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第 2 5、議案第 1 8 号、市道路線（古野水毛ツル線）の認定についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

1 3 番、瀏野けさ子さん。

○議員（1 3 番 瀏野けさ子君） この件は課長ともお話をさせていただいて理解しておりますが、一応、出していましたので、市道水毛ツル線、寄附された公衆道路を市道として管理されて、市道として認定をされてあるんですが、私、知らなかったんですけど、市道というのは、袋小路の団地なんかの道は市道じゃなくて生活道路というふうに昔お聞きしていたので、ここだけ市道になっていいのかなというようなあれがあったんで、でも、今はそれは市道とみなすと課長から聞きましたので。当時、三栄都市がサントピア古野を宅地する以前に、うちの前の道路もやっぱり、寄附してくれたので、市道認定をお願いしたときに、市道にはできません、だけど、生活道路としての認定はしますというふうに聞いたもんですから、それは何十年も前ですから、今は変わっているのかと思って、この前、課長にお話をお伺いしたときに決まっているんですね。だから、それはそれでいいです。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

本路線については、宅地開発に伴い寄附された道路でございます。今、議員からちょっとお話があったんですが、この道路は位置図にもございますように、袋路状の道路になっておりますが、転回場を設置していることや排水施設をしている、舗装をしていることなどから、認定要件に合致いたしますので、本議会にて認定をいただきたく提案をさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開は１１時１５分とします。

午前11時05分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

_____ . _____ . _____

日程第２６．議案第１９号

日程第２７．議案第２０号

日程第２８．議案第２１号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第２６、議案第１９号、市道路線（林線）の認定についてから日程第２８、議案第２１号、「事務の委託の協議について」の一部訂正についてまでは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

_____ . _____ . _____

日程第２９．議案第２２号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第２９、議案第２２号、令和２年度由布市一般会計補正予算（第１３号）を議題とします。

歳出について質疑の通告がありますので、歳出の款別に通告順に従って順次発言を許します。

まず、２款総務費について、まずは１３番、渕野けさ子さん。

○議員（１３番 渕野けさ子君） ３４ページ、２款１項６目新型コロナウイルス緊急対策事業について、サテライトオフィス２か所を詳しく教えてくださいという通告を出していたんですけど。聞いているかもしれませんが、何かいっぱい事業が多いので、課長、大変だとは思いますが、教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長でございます。お答えいたします。

この新型コロナ緊急対策事業については、大きく２つの事業から組立てをしております。

まず1点目が、サテライトオフィス等の整備事業として、またもう1点が、特産品の販売促進事業として、それぞれ予算を計上させていただいております。

まず、サテライトオフィス等の整備について御説明をさせていただきます。

新たな生活様式として今後、企業においてはワーケーションの取組や地元ワーク等の推進が図られると考えております。そこで、由布市においてもサテライトオフィス等の整備を行い、企業誘致や移住・定住、地域活性化に向けた取組を行っていききたいというふうに考えております。

対象施設としては、由布市内に2か所を計画しております。

1つ目といたしましては、湯布院温泉館の敷地内にある旧の観光総合事務所としております。由布市を訪れる人に対してのワーケーションの推進や、あらゆる環境でのテレワークの推進等を行うことで、滞在時間の延長や週末移住へとつながるような取組を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

2つ目といたしましては、旧朴木小学校を予定しているところでございます。平松恵美男議員の一般質問にも取り上げておりましたが、時松・朴木の振興策として当地域としては食・農・自然環境等、多くの地域資源がございます。また、由布川峡谷の観光協会、朴葉の会だとか農家民泊、ユフイズム等の団体との連携をして取組を図ることとしております。また、そこでワーケーションやテレワークを推奨することで交流人口の拡大を図り、移住・定住へとつなげるような取組を行うように旧朴木小学校の整備を行うこととしております。

次に、特産の販売品促進事業でございますが、昨年から大分県が販路の拡大及び商品PR等を通じて、県内の地域活性化を図ることを目的に、大分県の公式の「おんせん県おおいたオンラインショップ」を開設しております。

由布市においては昨年、10月から12月にかけて実施をいたしましたが、地域経済対策として引き続き、オンラインショップを取り組んでいきたいというふうに考えております。ここで由布市の特産品の販売コーナーを開設委託して提携している商品等をオンラインで購入する際に、購入価格から20%割引のクーポン券を配布するというものでございまして、クーポンは購入金額や居住地にかかわらず由布市内の事業者の特産品が一律20%引きになるといった仕組みで、1人何回でも使用が可能です。

この事業におきましては、4月以降に大分県や他市等の状況も見ながら実施をしていきたいというふうに思っております。予算終了時点で打ち切りということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。分かりました。湯布院の温泉館のところで、あとは朴木小学校というところですね。

朴木小学校のそういう何かをするメンバーの冊子を見たことがあるんですけど、それがそうなんですよね。冊子を朴木小学校で女性の方が写っていた、そういうメンバーがされるんでしょうね、観光協会も含めてですけど。以前、フリースクールか何かを朴木小学校でというようなことをちょっと聞いた覚えがあるんですけども、それは全く関係ないんですよ、朴木小学校。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 現在、朴木小学校においては株式会社地域科学ですね、朴葉の会、それとあと子育て支援の会……。ちょっと名前は分かりませんが、施設を利用しているようでございます。

そういった中で現在、由布川峡谷で行われておりますキャニオニングだとかパックラフトとかユフイズムが実施しておりますので、そういった部分を含めて農家民泊に滞在しながら、そういった体験だとか、また朴木小学校でのテレワークとか、そういったものを活用しながら地域活性化につながればいいというふうな考えでおるところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 渚野けさ子さん。

○議員（13番 渚野けさ子君） そういう拠点ができるということは大変ありがたいなというふうに思っております。

課長が先ほど子育て支援も何か携わっているというような——分からないけれど、携わっているのではないかなというふうな発言をされたんですけど、もしそうであれば例えばそういうところでフリースクールをするだとかがありましたら、そういう方々とも連携を取りながら利活用をしていただけたらありがたいなというふうに思います。答弁はいいです。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 今と同じ項目でございます。34ページ、新型コロナウイルス緊急対策事業の企画でございます。これは説明いただきまして大体分かりました。ただ、サテライトオフィス2か所の湯布院温泉館の前観光総合事務所と、そしてまた朴木小学校という説明がございました。

これは例えば、具体的に利用される団体等は大方決まっているのか。それとも、これからPRして募集をかけていくのかというところはいかがでございましょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） まず、現時点では前の観光事務所はかなり傷んでおります。サッシの枠とか、見てそういったものがちょっと傷んでおるので、そこら辺のところの改修をまずは先にしなければいけないというふうな考えでおるところです。

その後の利活用の協議ですが、どこといった今の現時点ではまだ決定をしていません。今からそういったコンセプトに基づいて観光協会だとかTICだとか、地域の方々とか、またそれなり

の企業等を含めて、そういった運営方法について協議をして——箱物だけは造った、後は誰も使い手がなかったといった状況は避けていきたいというふうに考えておりますので、それぞれのそういった団体等と十分な協議を行って運用方法については今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） ぜひとも活用していただきたいというふうに思っております。

この１４の工事費というのは、その工事、施設の整備に関わる——かなり経年劣化がありましようから、その工事費ということではよろしいかなというふうに思っておりますけれども、やはりせっかく準備をするわけですから、効率的にＰＲをしていただいて、極端な話がこの施設を利用できるような、ふるさと納税もありかなと。例えば、ある一定の金額のふるさと納税金額のメニューを一つ作って、どんとその寄附をしていただいたら年間利用できますよみたいな、そういったことも一つＰＲの材料になるのかなというふうに思っております。

また、特産品の販売促進の部分で、この「おんせん県おおいたオンラインショップ」ということで今説明を受けましたけれど、これは県のほうがいかにＰＲをするかというところがまた重要になってくると思いますので、そこのところもしっかりと県の担当と調整していただきながら、県下の動きも見ながら、より効果的になるようお願いしたいというふうに思っております。答弁は結構です。

○議長（佐藤 人已君） 次に、１２番、佐藤郁夫君、２項目、続けてお願いします。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） １２番、佐藤郁夫です。

１点目が、２６ページ、２款１項１目、３区分で１２の委託料２６４万円の事業内容を聞きたい。

それから、３４ページ、今お二人の質問したところの事業内容を全て聞きたいということでございましたが、おおよそ、その部分はサテライトオフィス等とオンラインショップと、今から工事をしてあるということでパソコン等の用意をするのかなと。そういうことで大体分かりましたから、２点目はもう結構です。

１点目の、新型コロナウイルス緊急対策事業の一般管理の中で、行政手続申請等事前調査業務委託についてお聞きいたします。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

この委託料につきましては、現在、内閣府を中心に書面の規制、それと押印、それと対面の規制の見直しを進めております。

由布市におきましても、行政サービス効率化を図るために、行政手続の見直しに積極的に取り

組むということにして、今もう作業が始まっております。その具体的な手法として、まず押印廃止に取り組むこととしております。その見直しに当たりましては、対象の特定が必要となります。そのため、市の例規集から押印という見直し対象を抽出し、各課に内容を照会する業務、それと各課から提出された見直し対象の点検等を行い、その結果を取りまとめる業務を委託するものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） それでは、私も一般質問でスマート化の中で申し上げました。いろんな課題がございますし、まず我が市とすれば押印廃止から取り組むと。同僚議員もDXの部分までいろんな行革を含めて、総合窓口等々いろんなことがあります。まずは押印廃止ということでもありますから、それは結構なことです。

問題は委託先とか、どういう委託……。今、内容は分かりましたが、委託先はどこで、いつまでするのかとかいうのをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

今現在、由布市の例規を管理しておる事業者を想定をしておるところです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） これは繰越明許してたんやな、した部分やな。だから、私がちょっと心配したのは補正を出して３月ですることができるんかというのを一つ心配したんやけれど、よく見たら明許繰越補正もしておるから。これはやっぱり今後、重要なことでありますので、ぜひもうこれは鋭意やっつけていかなきゃなりません。

これが連動して４月の――あのときの一般質問で市長の答弁では、担当室なりして専属の職員を決めてやるということもお聞きしましたので随時これは進んでいくんでしょうが、やっぱり早めのそういう方向性を出すためには国だってデジタル庁を９月頃はするということですから、やっぱり目標として前半期・上半期でやると、そういう決意なんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

令和３年度、これは繰越明許をしておりますので、この例規から押印の部分抜き出す作業については令和３年度なんですけれど、今、既に出生・死亡あるいは転出入の関係、それと施設の申請等に押印をなくすようにという作業を進めておりまして、今申し上げたものについては令和３年度当初から押印廃止を始めたいというスケジュール間を持ってやっておるところです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、3款民生費について、まず、9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 44ページ、3の1の2の4、新型コロナウイルス緊急対策事業、エアコン購入費がありますけれども、これは自治公民館とかでもオーケーなのかどうか。

それから、福祉機器購入補助金は、一般家庭でも使えるのかどうか、その確認です。

○議長（佐藤 人巳君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えをいたします。

まず、最初のエアコン購入費の事業につきましてですけれども、結論から申し上げますと、対象外となっております。こちらは目的としまして、年々猛暑化が進んでおるところでございますが、在宅の高齢者の方の熱中症の予防が主眼でございます。したがって、対象者としてしましては、以下の5点を現段階では想定しております。

1点目は、65歳以上の高齢者を含む世帯であること、2点目は、世帯全員が住民税非課税であること、3点目は、エアコンを1台も設置していないこと、4点目は、世帯全員が由布市市税等に滞納がないこと、5点目は、購入及び設置事業者を市内に実店舗を構える事業者の方から選定すること。以上でございます。

それから、福祉用具機器購入補助金につきましては、こちらも結論から申し上げますと、対象外となっております。こちらの事業目的としましては、高齢者の拘縮予防、それから職員の方々の労災防止等、要介護者及び介護従事者の負担軽減とケアの質の向上を主眼としております。したがって、職場環境の改善や離職予防に資することが主眼でございますので、補助対象者としてしましては現段階では市内事業者の方々に介護サービス事業所を行う法人と考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） そうすると、この高齢者世帯のエアコン購入費というのは更新でもいいんですか。古くなったので新しくする部分でもいいんですか。

それと福祉用具の補助セットですけれども、口腔ケアのセットとかありますよね。ああいうのはちょっと便利がいいかなと思ったんですけど、そういうのは駄目なのかどうか。

○議長（佐藤 人巳君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えをいたします。

まず、エアコンの故障に関しましては、設置しているんですけれども、その故障していて使えない状態でありました場合は、今のところ対象と考えております。

それから、福祉用具の部分につきましては、今のところ抱え上げない介護を主眼としておりますので、各種リフト、それから移乗用のスライディングのシート等が主な内容となっております。

したがいまして、口腔ケア用品等は、今回は対象外と今のところは考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。エアコンの件は分かりました。ただ、自治体の公民館も結構お年寄りの方が集まる会とかがあるもんだから、今後、そういうことがあるのであれば、検討していただきたいなというふうに思います。

口腔ケアのセットとかは今、健康増進課の職員さんが老人クラブとかにいろんなことで道具を持ってきて、いろんな教えをやっていただいているんですけども、できればそういうのも今後やっていただければいいかなあとしますので、今後よろしくお願いします。答弁はいいです。

○議長（佐藤 人己君） 次に、14番、田中真理子さん、3項目、続けてお願いします。

○議員（14番 田中真理子君） それでは、よろしくお願いします。

50ページの3款2項1目、その区分3と区分4です。その扶助費ですけど、児童扶養手当給付費が717万6,000円減になっておりますが、これは事情もいろいろあるとは思いますが、この要因はどういったものかをお聞かせください。

それと区分4の保育施設等従事者慰労金のマイナス315万円ですけど、この実績をお願いいたします。

それと次のページ、52ページの3款2項2目の区分4と区分5です。

区分4、保育所活動推進事業の中の18節、負補交の保育補助者雇上強化事業費補助金のマイナス625万8,000円、これは定員121名以上の園に対しての助成と聞いておりますが、保育士の雇用の必要がなかったのか、保育士不足だったのか。利用したのが1園のみだったのかなとちょっと考えました。

それと区分5ですけど、児童健全育成事業ですが、この減額630万円ですけど、この委託料、それから負補交について、この減額の理由をお願いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

3款2項1目、区分3、児童扶養手当事業の19節扶助費、児童扶養手当給付費717万6,000円の減ですが、実績見込みに伴う減額を行うものです。毎年、転入・転出が多いこと、受給者の所得の増により手当が減になることも要因の一つと思われております。

続きまして、3款2項1目、区分4、新型コロナウイルス緊急対策事業の18節負補交、保育施設等従事者慰労金315万円の減は、令和2年3月3日から6月30日の間で10日以上保育施設等に従事した方に1人5万円を支給させていただいたものですが、当初、子育て支援課が把握している保育士等の人数で計上をさせていただいておりましたが、実際に提出された人数が少

なかったものによるものです。

続きまして、3款2項2目、区分4、保育所活動推進事業、18節負補交、保育補助者雇上強化事業費補助金の625万8,000円の減で、保育士の雇用の必要性がなかったのか、保育士不足だったのかという御質問ですが、この事業は、県が主催する子育て支援研修を受けた方もしくは年度中に受ける予定がある方で、週に30時間以内の勤務をされている方が対象です。子育て支援研修を受ける上で保育士資格の獲得につなげていこうというのですが、当初、4人分を計上させていただいておりましたが、実際には3名しか対象になりませんでした。そのため実績見込みに伴い、減額をさせていただきました。来年度からは週に30時間以内という時間のくくりがなくなるとのことで、もっと使いやすくなると思われます。

続きまして、3款2項2目、区分5、児童健全育成事業、12節委託料210万円減は、実績見込みに伴い減額するものです。主に、当初予算計上では、障がい児を3人以上受入れする場合に専門職員を追加配置する事業を予定しておりましたが、実際には追加がなかったことによるものです。

また、18節負補交の感染症対策臨時休業時特別開所支援事業費補助金420万円の減についてですが、学校の休校に伴い、朝から児童クラブを開所したことによる補助金ですが、当初は1日当たり1万1,000円、開所する日数34日の16クラブ分で計上させていただいておりましたが、実際にはその減額になっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それでは、児童扶養手当は所得にも関係してくると思うんですけど、いろんな意味でこういう状況になった場合は行政のほうでいろんな指導をなされたその結果だと思うんですけど、その辺りを1点。

それと次の負補交は、単純にこれを5万円で割れば人数は分かると思うんですけど、それでいいですか。——はい。

それともう一つの保育所補助者、これは雇上げですね。強化事業補助金ですけど、できるだけ使いやすい方法で指導してほしいなと思います。毎年、予算は結構上がっているんですけど、実際の金額があまり多くないので、どこか悪い、事業の仕方、方法、今、何時間かかるとか、そういう使いにくい点があるのかなと思いますので、これもせつかくの予算をつけていただいてやるのであれば、もう少し利用者が増えたほうがいいかなと思いますので、その点をよろしくお願いいたします。

それと児童健全育成ですけど、放課後の児童健全育成事業は分かりました。障がい児がいる場合は3人以上いれば、その追加で職員をあれするということが今回はなかったということです。

ね。

それともう一つ、その下にあります負補交につきましては、これも実績によって、これくらいの減額があったということですね。——はい、わかりました。

じゃあ、最初の児童扶養手当のところを少しお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

主な原因としまして、離婚してすぐに職に就いていない方がもしいらっしゃれば、子育て支援課内に母子・父子自立支援員が常駐しております。その方が就労支援につなげ——ハローワーク等と一緒に付き添って、その方に合った就職先を御案内しています。

そうすることによって、今まで収入がなかった方が収入が増えて、その年は前年度の所得で児童扶養手当が出ますので、もちろん別れてすぐ対応というわけではないんですけれども、その次の年は児童扶養手当が今までかなり全額もらっていた方が、その収入が増えることによって一部手当を頂くという形になりまして、手当の金額が下がっていったものと思われれます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、4款衛生費について、まず、9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 56ページ、4の1の1の6、新型コロナウイルス緊急対策事業、地域医療体制維持事業助成金ですけれども、今からコロナワクチンの接種とかがどんどん始まってくるときに休憩室というカリカバリーの部屋とか、そういうのを設けなきゃいけないことがあると思うんですよね、あそこに15分とか20分とか待機しなきゃいけないとか。そういうときに間仕切りをすとか、そういうときの費用とかにも充ててもいいのかどうか、その辺のところをお聞きします。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

この事業は新型コロナウイルス感染が拡大する中、市民の生命を守るため、地域医療の維持に努めていただいている市内の医師会・歯科医師会・薬剤師会加入の事業所の申請により支給するものです。

由布市では市内医療機関にかかりつけ医、歯科医として平素から保険診療以外の健康増進維持をするための予防接種や特定健診、歯周疾患健診の実施、市民の健康維持に取り組んでいただいておりますが、昨年3月以降は新型コロナウイルスが蔓延する中、平常時以上に感染対策を行い、予防接種や特定健診、歯周疾患健診等に引き続き対応していただいている地域医療体制を支えていただきました。

それで、今後も新型コロナワクチンの接種に当たっては、個別や集団接種共に御協力を頂くと

ということで地域医療体制を堅持していただくことになりますので、本事業はその労力や経費に対して助成をするというふうになっております。

今、議員さんがおっしゃられました、特定のものに対してというふうな形での助成とはなっておりません。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） そうすると、かかりつけ医の先生のところでやはりコロナ対策をするときに使えるということで——そうすると、やっぱり医療機関によって金額に差が出てくるかと思うんですけれど、それはかかった分に対して補助してくれるのか。大きさによって、ここだったら100万円ですとか200万円とか、そういう縛りみたいなのは何かあるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

この助成につきましては、基準額を医師会・歯科医師会・薬剤師会それぞれに設けまして、あと健康増進事業に予防接種や健診等で御貢献いただいている分がありますから、それに対して件数に応じて費用を加算して支給をするというふうな形を取っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 大変ありがたいことなので、あまり難しくない申請方法で、極端に言えば、Aという商品に丸をすれば、これが——当然、見積書とか要るかと思うんですけれど、これは50万円ですよ、これが100万円ですよという形で申請できるような、そういう形をお願いしていいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

これはそれぞれの基準額と実績に関しましては、市のほうで把握ができますので、ある程度金額を提示して、その上でそれぞれの医療機関関係の方々に申請をしていただくというふうな方式を取る予定であります。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 56ページの4款1項2目です。区分1の子ども医療費助成事業の扶助費なんですけど、たしか1,800万円、これはインフルエンザの予防接種の減によるものと聞いたんですけれど、その減でいいですか。今年もし、そのインフルエンザであれば、市内でどれぐらいの人が感染したか、ほぼゼロに近いんじゃないかなと思っているんですけれど。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

4款1項2目、区分1、子ども医療費助成事業、19節扶助費、子ども医療費助成金の1,800万円の減ですが、コロナ禍に伴い、それぞれ皆様方が手洗い、うがい、手指消毒、マスク着用等によりインフルエンザの発症がないことや、風邪や感染症等で病院の受診が例年と比べ随分減ったものと思われております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、6款農林水産業費について、まず、14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 70ページです。6款2項1目の林業費です。私、ちょっと提出したときの金額が違ってはいますが、区分の4・5とでおおよそ1,000万円の減があるんですけど、この減額の理由です。森林整備支援事業、それから未整備森林整備事業。特に、森林整備支援事業では竹林環境改善業務というのが200万円、それから未整備森林整備事業では、その委託料の800万円の減。結構大きいんですけど、こういった原因があったのか、その説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。お答えいたします。

まず、区分4の森林整備支援事業、12節委託料207万1,000円の減額は、当初3地区より竹林整備の要望がございまして、一応こういった森林組合へ委託を予定ということで措置をしたところなんですけど、1地区分は任意団体が実施したいということで補助金へ流用し、支出をいたしました。ほかの2地区については、諸事情により事業の実施がかなわず減額という形を取らせていただきました。

それから、区分5、未整備森林整備事業、12節委託料800万円ですが、モデル地区として設定をいたしました湯布院地区の具体的な調査に入るため、境界測量の委託費として措置をしたところなんですけど、7月豪雨の関係で事務作業ができずに、そのまま落とすということになりました。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 森林整備支援事業のほうは分かりました。これは来年度も予算を上げていますので、またそこでちょっとお伺いをいたしますが。

この未整備森林整備事業ですけど、豪雨によって湯布院の測量ができなかったのも落としたということは、もう全然しない。来年度もなしでいいんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えいたします。

全然しないということでは……。年度ごとに一応、計画を立てておりました。それで、令和２年度でできなかったものは令和３年度に実施するということで、若干ちょっと後の作業が遅れてしまうんですが、ローテーションを組みながら湯布院、挾間、庄内というような形で軌道に乗るように実施をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） この森林整備事業ですけど、杉、ヒノキやないですけど、資源となるようなものを見て回る、でいいんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 令和３年度の予算にはそういった調査の分を乗せているんですが、この８００万円でしたことは、令和２年度にモデル地区として湯布院のある林班を優先地区として設定をいたしました。これからその地区内の所有者の方に意向調査とか、そういったものをしていくんですが、意向調査をした後に整備をしてくれというふうなお願いがあったときに、よその土地を切るわけにいきませんので、境界をちゃんと確認をするための委託料ということで今回措置をしたんですが、できなかったということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、１２番、佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） １２番、佐藤郁夫です。

ページが６８ページ、６款１項５目の２、負補交の県営小水力発電施設整備事業負担金２８９万円の事業内容を教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。お答えいたします。

この負補交の２８９万円でございますが、今年に入りまして国の三次補正により県のほうが事業費を増額するということで、それに伴いまして市費、地元負担金の増額がなつたと、こういうことになったということでございます。

それから、この県営の小水力発電整備事業というものでございますが、元治水井路を活用した発電施設を整備するもので、総事業費が７億１、６００万円、工期は平成２５年度から一部、令和３年度へ繰越しがございますが、計画では令和２年度までの８か年、そして令和３年の７月から発電の開始を予定しています。

事業費の負担割合につきましては、国５５、県２７．５、市１０、地元７．５％となつてございまして、事業実施場所は、由布支援学校上の交差点から櫟木方面へ４００メートルほど進んだ左側の山側に設置をしております。

農業施設の電気利用が目的でございまして、余剰分は売電して改良区の水路補修費へ活用する

ことというような事業となつてございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） 国の施策の中で環境保全とした新エネルギーの部分には入ると思いますし、今後こういうことをやっぱり地域の資源を使った部分でできれば、私は非常によいと思います。ただ、市民から見れば、こういうことの中で市民にどういうことの利点があるのかなど。市民として、こういうことをした後に国、県、市が使った後の事業費として、やっぱり市民に還元というのをどういう形で出てくるのかなど。そういう率直な疑問がございましたので、その点はどうなんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えします。

この発電施設で発電された電力等につきましては、まずは農業用施設の維持管理と。この農業用施設といいますのが、水利権は元治水井路でございますので、元治水井路の受益の範囲内でございます農業用施設が対象になるものと考えております。

あとは余剰電力は売電して、やはり元治水の受益の地区内でそういった費用をその分に充てていくというようなことでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） 非常にこういう事業はすばらしいし、特に庄内はやっぱり地域資源と言えは森林、涵養保養林がある水、そういうのを使ってやっぱり地域おこしをやるしかないかなと、私もそう思っていますし、市長の思いの中、地域振興、また総合計画の中で地域資源を活用した事業を今後やっていきますよと。

そういうことでございますので、庄内地域はやっぱり農業、それが基幹産業です。そういうことも含めて新エネルギーも含めて、こういう水力等の今後きちとした方向性を計画の中でやっぱり出していただきたいと私は思いますが、そういうところはどうなんですか。一課長で分かるんですか。分からなければ、市長に答えていただければいいかと思えますけれど。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） この事業は、非常に規模が大きな事業となっております。ですから、ほかにもいろんなメニューで水力発電とは別に長寿命化の関係であつたりとか、いろいろございまして、まだ今のところ——これは申し訳ないんですが、県営事業ということでございまして、私のほうでは今後の予定等についてはまだ把握はできておりません。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、7款商工費について、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 12番、佐藤郁夫です。

ページ74です。7款1項3目区分5の新型コロナウイルス緊急対策事業6,218万4,000円の事業内容を少し説明がありましたが、詳しいことを教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。お答えいたします。

新型コロナウイルス緊急対策事業の観光振興で、6,218万4,000円の内容でございますが、コロナ禍の中での観光振興の事業を実施して、地域経済の活性化を行うものでございます。

委託料の循環型観光促進業務につきましては、アフターコロナを見据え、市内の観光地を、湯布院から庄内、挾間ですね。そういったところを巡る循環型観光の促進に向けて、モニターツアーの実施とか、あるいは旅行事業者の方との連携によりまして、新たな旅行商品を造成していくというものでございます。

それから18の負担金補助及び交付金でございますが、これ昨年も実施をいたしまして、非常に好評でありました。換金率も93%と非常に効果があった内容でございます。おもてなしクーポン券。

G o T oキャンペーンが再開がちょっとはつきりしておりませんが、それも事業が終了して、一気に観光需要が落ちるということも予想されます。そのG o T oキャンペーンが終了した後、市内の旅館とか宿泊施設などに宿泊された方に、市内の飲食店や土産物店とかいろんな店舗で利用できる1人当たり2,000円のクーポン券を発行しまして、由布市の宿泊の誘客と市内での飲食店、土産物店等での消費喚起を行う経済対策の内容でございます。

それから、駅前広場等の活用促進事業でございますが、これにつきましては、復旧しましたJR久大線が開通をしたことを契機に、駅前広場、向原から湯布院駅の間ですけども、周辺の地域とかの活性化とか集客イベントを開催して、誘客を行う事業でございます。一過性のイベントではなく、継続して、にぎわいや集客事業をする計画でございます。

それから、その下のゆふお得旅キャンペーン促進事業につきましては、4月から6月が非常にお客さんが少ないということで、平日にお客さんが少ないというような状況でございます。その時期に復旧しましたJRとか、高速バスを、公共交通機関を利用して市内に訪れていただきました観光客の方に1,000円程度のクーポン券を配布しまして、非常に今、由布市に来るお得感とか旅行者の増加を目指して、それと地域交通事業者の支援ということ、これ平日の非常に少ない時期においても経済対策ということで実施をする予定にしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） すばらしい、やはり観光業者、その関連業者も含めて皆さんや
っていただく。今日の新聞でも県が５，０００円独自にやって、県内にもお客さんを増やしてい
こうと。やはりそれに合わせた分もございすし、非常に施策としては切れ目のない、これをず
っとやっていくと、非常にありがたいお話だろうと思いますが、ただ、何点か心配しました。こ
れ継続、明許繰越でありますからできるんですが、過去に昨年、１億円を組んで関連予算でそう
いうＰＲというか、周知が足らんで１２月に７，０００万円を落として、そういう事業もござい
ましたし、なかなか先が見えない中では、やはりそういう皆さん、業者も含めて旅館業の皆さん
も含めて皆さんがやはりＰＲ、周知をしていただいて、多くの皆さんがやはりこれを、恩恵をあ
ずかればなとそういう心配をしておりますし、そういう予算の申請が少なかったんですよという
ことはないようにね、やはり皆さんにＰＲと、周知を徹底してもらいたい。

それと駅前も、非常にＪＲとしては、１年を、何か月も、早めに復興していただいてありがた
い。この駅前、今、聞いて少し分かりました。向原から、市内の各駅でやるんでしょうから、そ
れに、やはり疲弊した、そういう生産農家の方も含めて、そういうときに少しでも軽トラ市じゃ
ないんですが、そういうことも含めて農家の連携とか、そういうのも考えていただければ、全体
の皆さんがこういうことで久大線の復旧・復興したことを喜び合えるんじゃないかなとという
ふうに思っていますが、そういうところはどうかね。

○議長（佐藤 人己君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えいたします。

駅前広場等につきましては、これから観光事務調整会議等の中で皆さんにお知らせをしていっ
て、特に、御協力を頂ける生産者連絡協議会とかそういった部分も含めて、連絡を取り合ってに
ぎわいが戻るようにしていきたいなというふうには考えております。

それから予算が残らないようにということでございますが、今、ちょっとコロナが落ち着いて
きておりまして、観光地もお客さんがどんどん、土日、結構、お客さん多いんですけれども、や
はり旅行マインドといいますか、ちょっと落ち着けば、皆さん、やっぱり外に出たいという状況
がございますので、予算が余らないように周知もしていきますけれども、先般の減額につきまし
てはちょっと感染症対策ということで、予防対策の予算でございましたので、なかなかあの当時
はちょっと、１１月頃は非常に感染が落ち着いて、皆さんの気持ちがあんまり薄かった、事業者
のほうも薄かったというような形でああいうふうな形になりましたけど、せっかくつけていただ
いている予算でございますので、十分消費するように周知徹底してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 次に、８款土木費について、１４番、田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） ８２ページです。８款５項１目の区分１、一般住宅耐震化等助

成事業ですが、この減額1,100万円ありますが、隣に書いてある負補交なんですけど、その実績等分かりますか。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

内訳ごとに報告をさせていただきたいと思います。

まず、最初に住宅耐震診断の補助金でございますが、相談等問合わせが8件に対しまして、交付しました件数が5件、53万5,000円となっております。

それから、次に、住宅耐震改修補助金なんですけど、相談等1件に対しまして、対象1件、交付1件です。80万円。

それから、危険ブロック塀等除却補助金なんですけど、相談、問合わせ等が11件ございまして、交付対象になったものが4件でございます。27万6,000円です。

それから、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金に関しましては、問合わせ等ございません。対象もございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） やっぱり利用する人も結構いると思いますし、相談件数もかなりありますので、これを外すわけにいかないと思いますけど、もう少し利用が増えるようになったらいいかなと思いますね。

住宅耐震診断の補助金とその下の住宅耐震改修補助金、本来はつながっていくべきだと思うんですけど、調査をしてもらっても、まだ建て替えたり、改修まで行かないというのが現状ではないかなと思うんですね。その辺の1件当たりの補助金を上げるか上げないか、それか一律に、皆さん平等、同じぐらいの金額で行くかとかというのがどうかなと思うんですけど、その辺また検討していただけたらいいかなと思います。

今回、災害とかあったんですけど、一番下のがけ地近接等危険住宅移転事業、この補助金がないかったということは、あまり住宅に及ぼす被害が少なかったと捉えていいんでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今議員のおっしゃった部分については、それも少しはあるのかなと思いますが、この対象になるのが、土砂警戒区域のいわゆるレッドゾーンとか、急傾斜の中に建っている建物に対して移転をする。

補助内容としましては、その区域から建物を一旦取り壊しをしなきゃいけない、その除却補助金と、今度、新しく建てる土地とか、建物を建てる時の金融機関から融資を受ける

と思うんですが、その補助というもので、工事費に対して幾らというものではございませんので、その辺が少し考慮するとちょっとというのがあるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、9款消防費について、8番、太田洋一郎君。2項目、続けてお願いいたします。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、ページ数、84ページ、9款1項1目区分5、新型コロナウイルス緊急対策事業の消防でございますが、この14の工事請負費の詳細説明といたしますか、網戸の設置工事ということで28万6,000円とありますけれども、これは、補正で対応することの理由も含めてお願いいたします。

それと86ページでございます。災害対策環境整備事業の減額理由、それをお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。お答えいたします。

区分5、14節工事請負費28万6,000円につきましては、消防署の窓に網戸を10か所設置するものでございます。消防署の窓には全く網戸が設置されておりません。新型コロナウイルス感染症対策として窓を開け、換気を行っておりますが、害虫等の入り込みを防ぐため、10か所に網戸の設置をお願いするものでございます。10か所につきましては、各部屋におおむね1か所というふうにいたしております。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

災害対策環境整備事業の減額分でございますが、まず委託料、設計の減額401万8,000円につきましては、新たな防災情報告知システムの構築に伴う設計業務委託におきまして、入札残による減額でございます。

その次の14節工事請負費の973万円の減額につきましては、指定緊急避難場所の照明灯並びに避難路等誘導標識整備工事の入札残による減額が主なものでございます。

指定緊急避難場所の照明灯につきましては、挾間小学校や庄内庁舎等5か所に屋外ソーラー照明灯の設置を行うもので、予算1,628万円に対して、実施額が847万円で781万円の減額となっております。

また、避難路等誘導標識整備工事につきましては、由布院小学校における避難所表示看板や誘導看板の設置、また、挾間、庄内、湯布院地域の浸水想定区域におきまして浸水時の深さを表示する看板の設置でございますが、これにつきましては、予算263万9,000円に對しまして、実施額178万8,000円で85万1,000円の減額となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 新型コロナウイルス緊急対策の消防の分ですけれども、これ今まで網戸がなかったというのも非常にお粗末な話かなというふうに思っております。これ国の三次補正で予算がつくということでこれにのせたと思うんですけれども、もう早急に工事を進めてくださいとしか言いようがないんですが、当初の設計の段階から網戸がなかったこと自体がいかかなものかというふうに思いますんで、今後、このようなことがないように、しっかりと想定されてください。

それと、災害対策、もうこれ入札減ということで、別にその事業に対して支障があるわけではないわけですね。そのところはいかがですか。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 避難路等の誘導標識の関係におきまして、１か所、由布川小学校をちょっと計画していた分があるんですけれども、ここにつきましては、避難所としてちょっと開設をずっとしていない状況がありまして、そこに避難所看板を設置するのがちょっと検討の余地があるかなということで、その分だけちょっと計画変更させていただいております。あとは計画どおりでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 計画から落としたということでございますけれども、それに代わる対策といたしますか、それをしっかりと講じられるということでよろしゅうございますか。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 今後、やはりいろんな検討課題等が出てくれば、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 次に、１０款教育費について、まず、９番、加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） ９８ページ、１０の６の１の３、新型コロナウイルス緊急対策事業（システム改修業務）ですけれども、図書システムということだったと思うんですけれども、電子図書というのが結構はやりというか、電子図書が結構普及されているのがあるんですけれども、この電子図書にも対応ができるような形のシステムを考えているのかどうか。

○議長（佐藤 人已君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） 社会教育課長です。お答えいたします。

現在のシステムは、令和３年９月で保守が満了となり、新しくシステムを改修するわけですが、議員からの質問のとおり、電子図書については、将来的には対応可能なシステムの導入を考えて

おります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） 将来的に使えるのであれば、接続の窓口というかな、システムを組み込むときにつなぐところがありますよね。それがあまり費用がかからないでつなげるような考えをやっていただくと後で費用があまり発生しなくて済むんですけど、そういうことはできますか。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） 費用については、導入の新しくシステムでその対応ができるシステムを導入するわけですが、実際に導入するとなると、保守等いろいろ今度はその電子図書に関しての保守料とかサービス利用料とかがかかってくるような状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） これから電子図書もはやってくる時代になってくると思いますので、できるだけ費用がかからないで、そういうことが使えるようなシステムにさせていただきたいかなと思いますので、よろしくお願いします。答弁いいです。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、１４番、田中真理子さん。２項目続けてお願いします。

○議員（１４番 田中真理子君） ９８ページの１０款６項１目の区分３、これは今、加藤議員が聞かれたところと同じところですよ。これは、１７節の備品購入費、図書購入費がどういうふうな扱いになっているのかお伺いをいたします。

それともう１点は、１０４ページの１０款６項６目区分１の歴史民俗資料館の維持管理事業についてです。報償費の減についてお伺いします。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） 社会教育課長です。お答えします。

まず、図書の購入費ですが、全体で約４,６００冊の本を購入予定としております。

続きまして、社会教育総務費の７節の報償費の減額の２万円分でございますが、これは市内の小学４年生から６年生を対象に由布市の歴史や自然環境、文化に対する興味、関心を持ってもらい、今後も住んでいる地域に関わり続ける活動に関心を持ってもらうことを目的に実施するふろさと文化探検隊事業でございますが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を行うことができませんでした。報償費の２万円については、その時々講師の謝金でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） 図書購入ですけど、４、６００冊、かなりの冊数があると思いますから。よく図書館に行くんですけど、ちょっとした資料を調べるときに、福祉とかいろんな、少し古いので、できるだけ新しいのを今回購入していただければありがたいかなと思います。もう改訂版はどんどん変わるので、できるだけ新しい資料でそれを読みたいと思うときが多々ありますので、すいませんけど、その辺だけはよろしく願いいたします。

それと歴史資料館ですけど、この報償金の謝金は、やはり小学生が来ない限りは人を雇うわけではないので要らないと思いますが、今、どういうふうに運営されているのかなと思って行ってみました。土曜日と日曜日だけは資料館開けていますよね。あとほかの日は閉まってるんですけど、人を雇わなきゃいけないので、来ないのに開けてもその辺の費用対効果が生まれないのかなと思います。維持管理は、恐らくシルバーにしているんであるのかなと思うんですけど、これはもうこのまま土日だけの開設にするのかどうか。

それともう１点は、いつでしたか、もう随分前に備品台帳を整理していたような記憶があるんですけど、備品台帳の整理とかも今、何年かに１回とか、毎年とかこれしているんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） お答えします。

現在、歴史民俗資料館については、シルバー人材センターのほうにお願いをしていますが、今、隣接する建物B o d e m uさんのほうにちょっと協議中でございまして、そちらのほうに管理委託できないかどうかということで今、ちょっと協議をしている段階でございます。

それと備品台帳については、現在、整理をしている状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） 管理人さんもいますから、それでもなくなる可能性もあるので、やはり備品台帳はしっかりしたほうがいいと思いますので、お願いいたします。

それと、私、行ったときも市内外から多くはないですけど、何人か来ていましたので、できれば隣の施設の方ともう少し人が行き来できるようになったら管理をお願いするのもいいかなと思いますけど、またその辺は協議していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、８番、太田洋一郎君。３項目続けてお願いします。

○議員（８番 太田洋一郎君） ページ数で、９２ページ、１０款１項３目の新型コロナウイルス緊急対策事業の学校教育の１７節の備品購入費の詳細説明をお願いいたします。

それとページ数、１０２ページ、交流体験施設維持管理事業の１４、工事請負費の減額理由をお願いいたします。

それとページ数、１０６ページ、スポーツ施設管理事業の１０、需用費の減額理由と今後の運

営方針というのは、いかがでございましょうか。お願いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 学校教育課長です。お答えします。

92ページ、10款1項3目の備品購入費の詳細説明なんですが、備品は、液晶テレビとテレビ台、計43台の費用となっております。コロナの対策で集会とか学校の行事がテレビを通じて行うことになっていたり、それからiPadが全校導入されましたので、それを使いまして、大型のモニターを利用してICT事業を充実させるだとかいうことに活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） 社会教育課長です。お答えします。

交流体験施設維持管理事業の工事請負費の減額理由でございしますが、これは、ゆふの丘プラザの体育館の屋根の改修工事の入札残でございします。屋根全体の防水工事を予定しておりましたが、棟包みを改修する工法に変更したための入札残でございします。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（古庄 成之君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

まず初めに、需用費の減額につきましては、内訳としましては、燃料費が69万9,000円、光熱水費が、109万8,000円です。合わせまして、179万7,000円の減額でございします。

理由といたしましては、4月、5月、6月と新型コロナウイルスの感染症対策に伴いまして、施設の休館をいたしました。その分で入りというか、利用者がなかったという形での減額になります。

今後のスポーツセンターの運営につきましては、平成29年度に公共施設総合管理計画を立てまして、その後、2年後に個別計画というものを立てております。それにおきましては、今のところ現状維持で管理しながら、今年で築52年になります。耐用年数が過ぎるんではありますけれども、その時点で、計画によりますと、耐用がもうできないということになれば、更新をしなくて廃止というようなことになっております。ですから、まだ今のところ、そういった状況にはないという現状でございします。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、学校教育費、新型コロナウイルス対策事業のこれ備品購入

費は内容は分かりました。テレビ43台とテレビ台ということで。これ入札方法は、どういうふうな方法を取られるか。入札になりますよね。どういう、紙入札なのか、電子入札なのかということをお教えください。

それと、ゆふの丘プラザの分ですけれども、これも体育館の屋根の修理の工法を変えたということで減額になったということによろしくございますですね。

ゆふの丘プラザもそうですし、スポーツセンターもそうですけれども、今後の運営方針というのをしっかりと見据えた中で、特に、スポーツセンターというのはもう限界が来ているように思えます。毎補正毎補正といいますか、毎予算毎予算で必ず補正費や修繕費が入ってくるような状況の中で、そろそろ英断を下される時期が来るのかなというふうには思っておりますけれども、これは答弁は結構でございますが、しっかりとその辺を見据えていただきながら、執行部の判断を待ちたいというふうに思います。

学校教育の入札方法だけをお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 入札方法につきましては、今から検討していくわけですけど、指名入札になるのではないかと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 指名入札で、紙入札でやるのか、それとも電子入札でやるのかというところの質問だったんですが。以前、紙入札で空気清浄機等々出されたと思いますけれども、入札に参加された方が結果が、全然、分からないと。そういったことで、紙入札よりも電子入札の場合はどこが落としたというのがちゃんと明確に出るので、そこのところはしっかりと電子入札でやっていただけないだろうかというふうな御相談も受けましたので、そういった透明性を持った入札が望ましいと思いますから、そういった入札方法もしっかりと検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。

この件では、入札方法についてはまだ決定をしておりますが、今議員の御指摘もございましたので、今後、指名委員会等の中で検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、議案第22号について質疑を終わります。

日程第30. 議案第23号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第30、議案第23号、令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算を議題として、質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。

9 番、加藤幸雄君。

○議員（9 番 加藤 幸雄君） 13 ページ、2 の 2 の 1 の 1、一般被保険者高額療養費が県の補助金ということなんですけど、これだけの大きな金額になると、高額療養費の分が何か多くあったのか、コロナ対策の分なのかちょっとよく分からないんで、その辺のところをお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 幸洋君） 保険課長です。お答えいたします。

高額療養費の予算額につきましては、1 人当たりの給付見込額に被保険者数を乗じて算出しております。近年は、由布市の被保険者につきまして減少傾向にありまして、平成 30 年度は 323 人の減、令和元年度では 286 人減少しております。

したがって、令和 2 年度の当初予算の段階でもこの減少を見込んだ判定となっております。しかしながら、現状では、マイナスの 74 人ということでありまして、実績によりまして、予算が不足するというような形になっております。

高額の療養者が多くなったのかということでもありますけれども、決して、そういうわけでもないのですが、見込みよりも減少幅は少なかったということでもあります。

あとはまた、コロナの関係ですかということですが、給付に係るものではございません。以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9 番 加藤 幸雄君） ということは、逆に、県に払わないいけないんじゃないのかな。もらえるのかな。普通、高額療養費は被保険者に返すんですよね。だから、これだけ費用をあげなきゃいけないとなると、返すのが多いのかなと思ったんだけど、そうじゃなくて、県からももらえるようになるということで、これ最終的にまた今年の 7 月か 8 月ぐらいに確定しますよね。保険が。そのとき、また、今度、逆に返すということは発生しないですね。

○議長（佐藤 人巳君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 幸洋君） お答えいたします。

給付費の療養費等につきましては、県の負担金ということになっておりますけれども、財源は保険税等を県で一括して徴収いたしまして、療養給付に必要な額を県のほうが、再度、分配するという形になっておりますので、精算という行為は発生いたしません。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第 31. 議案第 24 号

日程第 32. 議案第 25 号

日程第 33. 議案第 26 号

日程第 34. 議案第 27 号

日程第 35. 議案第 28 号

日程第 36. 議案第 29 号

日程第 37. 議案第 30 号

日程第 38. 議案第 31 号

日程第 39. 議案第 32 号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第 31、議案第 24 号、令和 2 年度由布市介護保険特別会計補正予算から日程第 33、議案第 26 号、令和 2 年度由布市水道事業会計補正予算までは質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

なお、日程第 34、議案第 27 号、令和 3 年度由布市一般会計予算から日程第 39、議案第 32 号、令和 3 年度由布市水道事業会計予算までの当初予算に係る議案質疑は、予算特別委員会で行います。

それでは、承認第 1 号及び議案第 1 号から議案第 32 号までの議案 33 件については、会議規則第 37 条 1 項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。各委員会での慎重審査をお願いいたします。

----- . ----- . -----

○議長（佐藤 人已君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、3 月 11 日午前 10 時から、補正予算に係る委員長報告、討論、採決を行います。

本日は、これにて散会します。大変御苦労さまでした。

午後 0 時 33 分散会
